

## 政令番号188 N,N-ジシクロヘキシルアミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	4.5E+1							45.1
2	青森県	1.5E+1							15.2
3	岩手県	3.2E+1							32.1
4	宮城県	2.8E+1							27.9
5	秋田県	2.7E+1							27.4
6	山形県	4.6E+1							45.8
7	福島県	6.0E+1							60.1
8	茨城県	1.0E+2							102.9
9	栃木県	1.2E+2							118.0
10	群馬県	2.6E+2							263.0
11	埼玉県	3.6E+2							356.2
12	千葉県	9.9E+1							98.7
13	東京都	2.5E+2							245.7
14	神奈川県	2.9E+2							286.3
15	新潟県	1.7E+2							170.9
16	富山県	5.9E+1							59.4
17	石川県	6.4E+1							63.7
18	福井県	2.8E+1							28.3
19	山梨県	6.5E+1							64.6
20	長野県	1.1E+2							113.9
21	岐阜県	1.5E+2							153.1
22	静岡県	4.6E+2							461.7
23	愛知県	6.7E+2							667.7
24	三重県	1.3E+2							133.0
25	滋賀県	4.7E+1							46.8
26	京都府								
27	大阪府	6.1E+2							612.4
28	兵庫県	2.1E+2							207.1
29	奈良県	3.1E+1							31.1
30	和歌山県	4.1E+1							40.7
31	鳥取県	1.1E+1							10.6
32	島根県	2.1E+1							20.6
33	岡山県	1.1E+2							109.7
34	広島県	2.1E+2							208.0
35	山口県	4.8E+1							48.2
36	徳島県	2.9E+1							29.4
37	香川県	4.1E+1							40.7
38	愛媛県	4.9E+1							49.0
39	高知県	1.8E+1							18.4
40	福岡県	8.2E+1							81.7
41	佐賀県	1.8E+1							18.4
42	長崎県	3.8E+1							38.4
43	熊本県	3.1E+1							30.8
44	大分県	3.5E+1							34.5
45	宮崎県	1.2E+1							12.5
46	鹿児島県	1.5E+1							15.2
47	沖縄県	1.0E+1							10.4

## 政令番号188 N,N-ジシクロヘキシルアミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
	全国	5.4E+3							5,355.1